令和２年４月３０日

人吉市立小・中学校保護者様

人吉市教育長　末次　美代

臨時休業（休校）の延長について（お知らせ）

このことについて、新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のために令和２年４月１３日から５月６日まで、臨時休業（休校）の措置をとっておりました。

新たに、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　５月７日（木）から５月３１日（日）までを臨時休業（休校）とします。
但し、感染拡大状況をみて、臨時休業期間の短縮もあり得ます。
※臨時休業期間については、連休明けの２週間を目処に再検討します。

２　登校日を５月７日（木）に設定します。
※５月１１日（月）以降は、感染症の拡大状況をみて、万全の感染症対策を講じたうえで、登校日を週２～３回程度設定します。
※登校日の設定及び日程等の詳細については、各学校から連絡があります。
※保護者の判断で感染予防のため登校を控えさせる場合は、欠席扱いとはしません。

３　臨時休業（休校）中の児童生徒の過ごし方について
（１）不要不急の外出を避けてください。
（２）前年度の学習について、復習をしてください。また、新しい教科書を使って、予習にも取り組んでください。（各学校から出されている課題を計画的に取り組んでください。）
（３）読書等にも取り組んでください。

４　その他
（１）今後の予定等の情報については、デタポン（ＲＫＫテレビのデータ放送）や各学校のホームページ等にも掲載されますので、ご覧ください。
（２）児童生徒におきましては、感染拡大防止のために、各家庭において過ごすことが最優先でありますが、仕事との両立の調整ができず、家庭で一人だけで過ごすことに心配な状況がある場合は、各学校にご相談ください。
（３）第１学期終業式は、８月７日（金）とします。